

【白岡市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,918	3,903	3,848	3,789	3,715
②予備機を含む 整備上限台数	4,505	4,488	235	167	82
③整備台数 (予備機除く)		3,848			
④③のうち 基金事業によるもの		3,848			
⑤累計更新率	0.0	98.6	100.0	101.6	103.6
⑥予備機整備台数		342			
⑦⑥のうち 基金整備によるもの		342			
⑧予備機整備率		8.9			
(④+⑦)	0	4,190	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,900台

○処分方法：

・キッティング業務委託に更新対象端末の下取りが含まれている。ただし、資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託することを必須とする。

○端末のデータの消去方法

各学校において、教職員が児童生徒に初期化（データ消去）を行わせ、教職員が確認するとともに、処分業者に対しても改めて委託する。

○スケジュール（予定）

令和7年8～9月 キッティング業者決定の後、資源有効利用促進法の製造事業者にも処分依頼をする。

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年4～5月 使用済端末の事業者への引き渡し